

2024年5月30日

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員が能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2026年3月31日(2年間)

2. 当社の課題

- (1) 女性の経営参画を促進する
- (2) 多様な働き方の実現に向けた環境を整備する

3. 目標と取組み内容・実施時期

《女性活躍推進法》

目標 1 : 女性の管理職を 8%以上とする

【取組み内容 1】 キャリアに対する意識の醸成および教育の実施

2024年4月～ 管理職登用の障害要因の確認と解消策を検討する
女性管理職候補者を再リストアップする

2024年9月～ 女性管理職育成を目的とした研修プログラムの検討～決定する

2025年4月～ 女性管理職育成研修を実施する

《女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法》

目標 2 : 正社員の平均年間年次有給休暇取得日数を 12 日以上とする

【取組み内容 2】 業務の効率化による年休取得をしやすい環境を整える

2024 年 4 月～ 職場における業務削減の取り組みを検討する

期初に計画年休と個別指定年休(3 日)の取得案内を実施し、

社員に年休取得計画を提出させる

定期的(3 か月ごと)に年休の取得状況を案内し、取得を促す

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合 … 2.9%

有給休暇取得日数 … 10.2 日 (2024 年 3 月 31 日現在)

以上

本件に関するお問い合わせ先

オーウェル株式会社

人事部

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島五丁目 13 番 9 号

TEL: 06-6473-1459

FAX: 06-6476-2200